

難聴児の補聴器 購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中・軽度の難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

本人通知制度について

本人通知制度とは、日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民福祉課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。

※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

助成額は原則、基準額の3分の2です。(非課税世帯は全額)

申請には医師の意見書や見積書等が必要ですので、購入を検討されている方は、事前に住民福祉課(☎63・3800)まで。

なお、中・軽度の難聴とは、両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満です。

●登録の期間

申請を受け付けた日の翌日から3年間です。

●本人通知の対象となる証明書

住民票や戸籍に関する証明書
※一部、制度の対象外となる場合もあります。

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

その他詳しくは、住民福祉課

(☎63・3800)まで。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

11月4日(金)

津波避難訓練実施

11月4日(金)に県内全域において、地震・津波避難訓練が実施されます。地区によって参加され

る地区、参加されない地区があります。参加ご希望の方は、お住まいの地区の区長もしくは、自主防災会長にご確認ください。

また、サイレンや避難を促す放送が、防災行政無線より流れますが、訓練放送ですので、ご注意ください。

実施日時 11月4日(金)

●午前9時50分

●訓練開始前の事前放送

●午前10時頃

J-ALERTによる

地震発生を知らせるサイレン

●午前10時5分

●大津波警報発表の放送

11月29日(火)

J-ALERT伝達訓練

日高町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、下記の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、テストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】11月29日(火)

午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



はじめませんか 家庭での介護予防

日高町の介護保険第1号被保険者(62歳以上の方)で要介護(要支援)認定者数は、484名です。(平成28年3月末時点)

下記の表から年々、介護を必要とする高齢者が増加しているということが分かります。健康寿命を延ばせるように、普段から体を動かすなど家庭での介護予防に取り組んでみませんか。

●日高町の要介護(要支援)認定者数、認定率の推移

	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末時点	平成28年 3月末時点
認定者数 (人)	359	377	392	406	408	427	449	459	484
認定者数(要支援1) (人)	105	106	101	104	90	89	85	90	100
認定者数(要支援2) (人)	51	53	48	48	54	46	57	51	65
認定者数(経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定者数(要介護1) (人)	31	52	50	72	77	83	86	95	73
認定者数(要介護2) (人)	44	37	53	47	63	66	68	71	74
認定者数(要介護3) (人)	42	44	44	36	39	47	40	46	48
認定者数(要介護4) (人)	52	47	59	51	41	38	52	49	54
認定者数(要介護5) (人)	34	38	37	48	44	58	61	57	70
認定率 (%)	17.1	17.8	18.4	19.2	19.3	19.8	20.5	20.5	21.2
認定率(和歌山県) (%)	19.3	19.4	19.8	20.7	21.5	21.8	21.9	22.1	22.2
認定率(全国) (%)	15.9	16.0	16.2	16.9	17.3	17.6	17.8	17.9	17.9

(出典)平成19年度から平成25年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、平成26年度から平成27年度：「介護保険事業状況報告(3月月報)」

●日高町の要介護(要支援)認定率の順位

日高町の認定率の降順 (平成28年3月末時点)		
和歌山県内	16番目	30保険者
全国	189番目	1,579保険者



●介護予防に取り組もう！

①筋力を維持しましょう

足腰の機能は、運動不足と加齢によって弱ってきます。日常に運動を取り入れ、筋力を維持できるよう努力しましょう。

②健康のためにバランスよく栄養を取りましょう

高齢期にはあっさりしたものを好んで肉類やあぶらものを敬遠しがちです。低栄養状態にならないように気をつけましょう。骨粗鬆症にならないようにカルシウムを含む食品を適度にとって骨を強くしましょう。

③住環境の整備から転倒予防しましょう

高齢者にとっては住み慣れた自宅であっても、わずかな段差でつまづいたり転倒して骨折することがあります。

以下の転倒予防が考えられます。

- ・段差を少なくする。(玄関や敷居など)
- ・浴室に手すりを設置する。
- ・階段に手すりやすべり止めを付ける。
- ・夜間トイレに行くときに暗がり移動しない。
(寝室からトイレまでの廊下に照明はありますか?)
- ・部屋を整理整頓しましょう。(物を散らかしたままだと転倒の危険があります)

